

2017年度

お友だちとお好きなテーマで！

組合員の「知りたい」「やってみたい」を応援します！

ユーコープふれんず

組合員3人以上でチームをつくって登録しましょう！



組合員の自主的な活動を応援します



登録すると

- ① ユーコープ店舗のコミュニティルームを無料で使用できます。
- ② 「ユーコープふれんずのしおり」をお送りします。
会場費・商品の試食代補助のほか、活動内容により、講師料・交通費・消耗品代などの財政補助も受けることができます。
- ③ 「学びあい・つたえあいのしおり」をお送りします。
組合員講師が教えるヨガやフラ、アロマ、お菓子作りや英会話などの、楽しいカルチャー教室を、手ごろな料金で気軽に体験することができます。
コープの商品を使ったメーカーの講習会や、工場見学もご案内します。

登録は

3人以上の組合員で、いつでも登録できます。組合員でない方もメンバー登録できますが、メンバー構成は、組合員でない方が過半数を超えないこととします。

またメンバーの過半数が重複するチームを、別のチームとして登録することはできません。

「登録用紙」に必要事項を記入してご提出ください。

登録期間は、3月21日～翌年3月20日までの1年間。「登録用紙」の提出は、毎年お願いいたします。

※他の団体・組織はユーコープふれんずチームとして登録できません。
政党や宗教、営利を目的としたもの、コープの活動としてふさわしくないと判断される活動も登録できません。

申請すると 「財政補助制度」が利用できます♪

「ユーコープふれんず」の自主的な活動を
財政面から応援する制度です。



<活動内容によって2つの財政補助制度があります>

- ① メンバーだけで行う 試食・カルチャー・レクリエーション・趣味・スポーツの活動は、下記の2つの費用項目（会場費・商品の試食代）を補助します。

- ・会場費…有料施設利用／1回1,000円を上限に年間10,000円まで。（回数の制限はありません）
- ・商品の試食代…メンバー1回1人200円上限に年間12回まで、年間20,000円上限。

- ② 広く参加者を募集するオープンイベント、平和・子育て・福祉・環境・文化活動などの社会的な活動は、下記の支出項目に対して年間30,000円を上限に補助します。

◆補助できる支出項目

商品の試食代（メンバー1回1人200円上限／年間12回まで／年間20,000円上限）、会場費（有料施設）、講師費用、オープンイベント開催の為のメンバーの交通費、消耗品費、コピー代、通信費（領収書が添付できるもの）、メンバーの一時保育費用

【注意！】オープンイベントに参加される方の「交通費」「一時保育費用」は補助の対象となりません。



「学びあい・つたえあいのしおり」「商品活動のしおり」でご案内しているユーコープの講座は、メンバーだけの開催でも、年間6回を限度に②の<補助できる支出項目>すべての補助が利用できます。

- 補助金の申請にもとづき、2017年3月21日～2018年3月20日までの活動を対象に、年間30,000円を上限に補助します。 ※補助金申請の受付期間：2018年3月23日（金）まで
- 活動終了後、「活動報告書」「補助金申請書」をまとめて提出します。コープで内容を確認し、補助金を指定口座に振り込みます。 ※後払い



財政補助を希望する場合は、事前に登録用紙裏面の「財政補助計画書」に必要事項を記入してご提出ください。
（受付期間：2017年3月21日～2018年1月31日）
内容を確認し、後日ご連絡させていただきます。

お問い合わせ：ユーコープ しずおか県本部 TEL 0120-71-8107